

様式第7号（第4条関係）

許 可 証

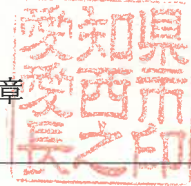
7愛西環許可番号第22号

住 所 愛知県北名古屋市沖村権現5番地
氏 名 有限会社ケーアイ
代表取締役 国本 勇 殿

令和8年2月18日に申請のあった一般廃棄物処理業更新許可申請については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可す
る。

令和8年3月11日

愛西市長 日永 貴章



取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
業 務 内 容	収集・運搬
業 務 の 区 域	愛西市全域
許 可 年 月 日	令和8年3月11日
有 効 期 間	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
条 件	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条及び施行規則第2条の2の基準に従うこと。・海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター事業系一般廃棄物ごみ受入れ要領第2条第2項に規定する『(1)可燃ごみ』に係る収集・運搬もしくは、一般廃棄物処分業許可業者及び再生利用事業者への搬入に限る（市外再生利用事業者へ搬入する際は、事前に愛西市環境課と協議することとする）。・飛散防止対策を必ず行うこと。（塵芥車はテールゲートを閉めて走行する等）・次回更新する際は、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターでの受入れ実績が無い場合は、更新できないものとする。